

令和8年度 川辺町

子育てガイドブック



ようこそ
川辺町へ



川辺町 子育てガイドブックの使い方

このガイドブックは、川辺町で子育てをする皆さんが「知りたい情報にすぐたどり着ける」ことを大切にして作られています。

次のポイントを参考に、日々の暮らしの中で活用してください。

1. 気になるテーマから読み進める

妊娠、出産、子育て、保育、小学校・中学校、相談窓口など、テーマごとに章を分けています。今必要な情報から読み始めてください。

2. 困ったときの“もくじ”を活用

「予防接種」「こども園」「育児相談」など、具体的なキーワードから探せる索引を用意しています。急いで調べたいときに便利です。

3. 町の制度や窓口は“最新情報”を確認

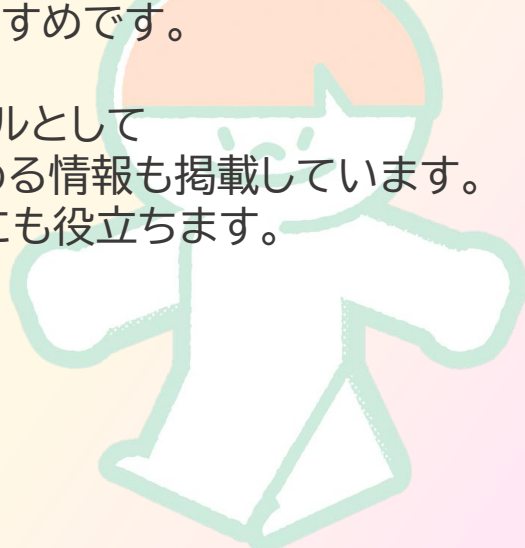
制度や受付時間は変更されることがあります。ガイドブックで概要をつかんだら、必要に応じて町の公式サイトや窓口で最新情報を確認してください。

4. 家族みんなで共有

パートナーや祖父母など、子育てに関わる家族と一緒に読んでおくと、サポートの幅が広がります。気になるページに付箋を貼っておくのもおすすめです。

5. 町の魅力を再発見するツールとして

公園、観光など、親子で楽しめる情報も掲載しています。休日のお出かけ先を探すときにも役立ちます。



はじめに

川辺町で子育てを始める皆さんへ。

このガイドブックは、川辺町で安心して子どもを育てられるよう、日々の暮らしに役立つ情報を一冊にまとめたものです。

子どもたちの健やかな成長を支えるには、家庭だけでなく、地域や行政が力を合わせる事が欠かせません。川辺町には、子育てを応援する制度や相談窓口、親子で楽しめる場所など、さまざまなサポートが整っています。

初めての子育てで不安を感じるとき、ちょっとした悩みを誰かに聞いてほしいとき、そして家族で新しい楽しみを見つけたいとき。このガイドブックが、皆さんの心に寄り添い、必要な情報へとつながる手助けになれば幸いです。

子どもたちの未来が、川辺町でより豊かに育まれますように。

2 はじめに

3 もくじ

8 子育てマップ

9 公園マップ

10 観光マップ

12 川辺の里山案内

13 子育てカレンダー

妊娠

- 14 母子健康手帳交付
- 14 妊婦等包括相談支援事業
- 14 妊婦のための支援給付
- 15 かわべ子育てきずなLINE
- 15 妊婦学級
- 15 妊婦健康診査
- 16 妊婦歯周疾患健診
- 16 妊婦RSウイルス予防接種

出産

- 17 出生届
- 17 低出生体重児の届
- 17 新生児聴覚検査
- 18 産婦健康診査
- 18 1か月児健康診査
- 19 産後ケア事業

子育て

乳幼児期

- 20 乳児家庭全戸訪問事業
- 20 3～4か月児健康診査
- 20 7～8か月児相談
- 20 10か月児健康診査
- 21 1歳6か月児健康診査
- 21 2歳児歯科健康診査
- 21 3歳児健康診査
- 22 5歳児健康診査



22 ぷらっと相談窓口

22 育児相談

22 すくすく測定

23 離乳食

23 フッ化物塗布事業

23 定期予防接種

24 任意予防接種

24 ぎふっこカード

24 多胎児家庭サポート事業

24 子育て世帯訪問支援事業

25 子育て短期支援事業

25 川辺町乳幼児期家庭教育学級

25 ブックスタート

25 ファミリーサポート

保育

26 こども園

26 一時保育

26 園庭開放

27 病児・病後児保育

27 こども園のおむつ無償化

27 こども誰でも通園制度

子ども食堂

28 かわべこども食堂

28 とうのうこどもキッチン

28 イバシヨク(ほうかごイバシヨク)



小学校・中学校

- 29 入学・転校手続き
- 30 就学時健康診断
- 30 1人1台端末
- 30 下校支援車両
- 31 要保護・準要保護児童生徒就学援助制度
- 31 特別支援学級就学奨励費
- 31 放課後児童クラブ
- 32 スクールビーイング(小学生の学習支援)
- 32 未来塾(中学生の学習支援)
- 32 あすなろ教室(加茂郡適応指導教室)
- 33 こども宅食(こどもごはん便)
- 33 川辺町社協相談支援センター
- 33 学校トイレ生理用品の設置
- 33 小学校給食費無償化
- 34 ふるさと学習の推進
- 34 いのちの授業

医療・手当

- 35 未熟児養育医療
- 36 母子・寡婦福祉資金貸付制度
- 36 児童扶養手当
- 36 児童手当
- 37 医療費助成
- 37 重度心身障がい者医療
- 38 乳幼児等医療
- 38 母子家庭等医療
- 39 父子家庭等医療

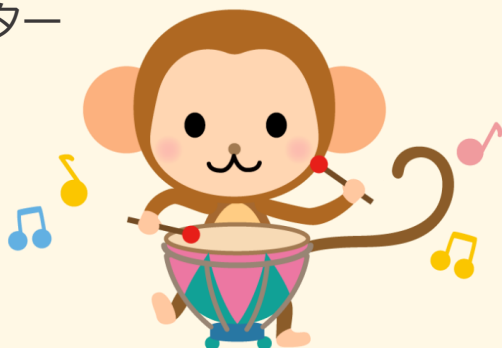


子育て支援

- 40 こども家庭センター
- 40 保健センター
- 40 児童館
- 41 子育て支援センター
- 41 川辺町中央公民館図書室
- 41 こぐまちゃんの会
- 41 学びのとびら・わくわく子ども教室
- 42 おおぞら教室
- 42 あそびの教室
- 42 民生・児童委員
- 42 母子保健推進員
- 42 子育てサポーター

相談窓口

- 43 教育相談
- 43 救急安心センターぎふ #7119
- 43 こども医療電話相談事業 #8000



診療

- 44 町内の医療機関
- 44 町内の歯科医療機関
- 44 休日急患診療所
- 44 歯科休日急患診療所
- 45 発達相談医療機関

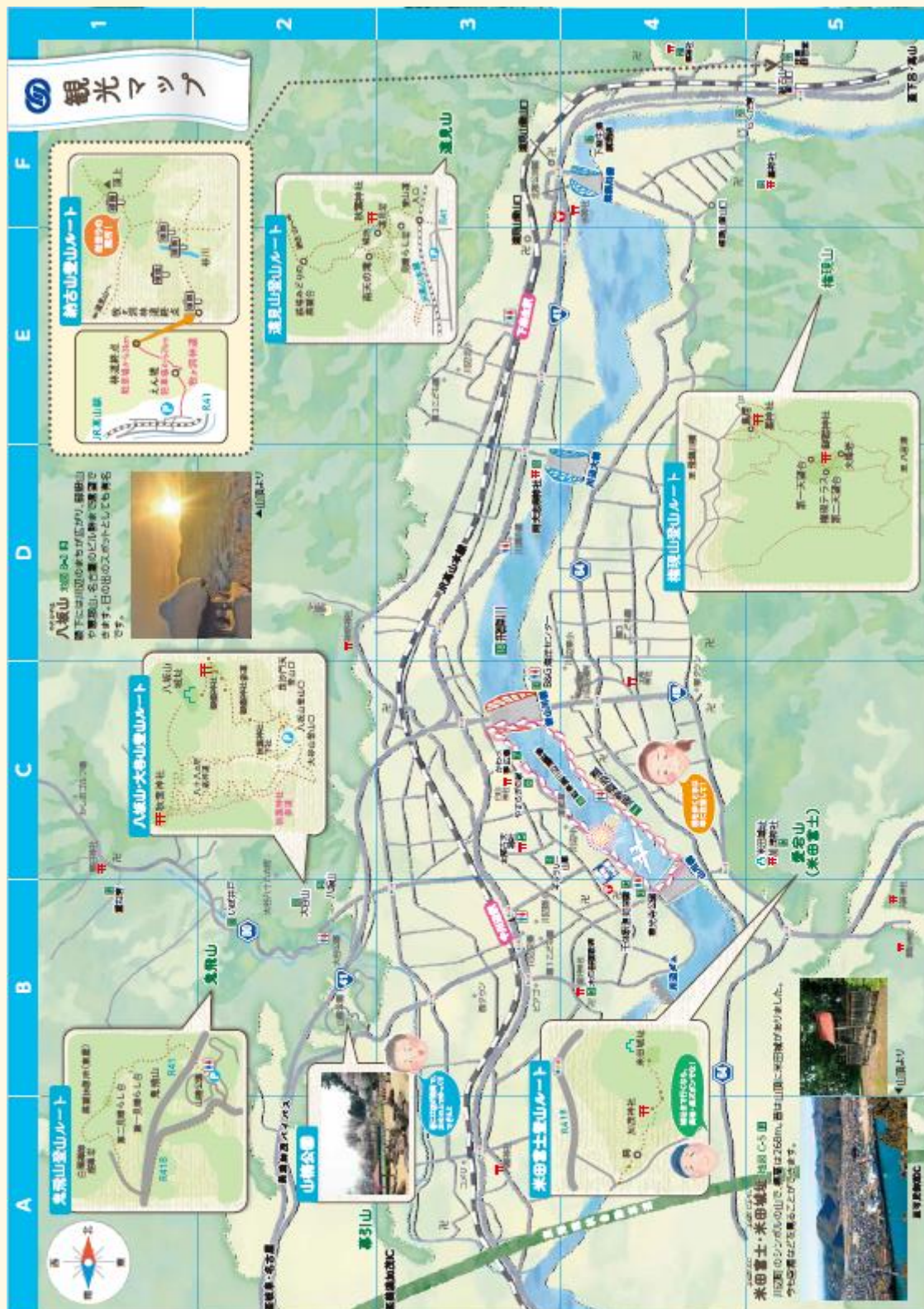




【参考】 駐車場のマーク トイレのマーク

川辺町公園マップ





かわべ
おもてなし
MAP

かわべ
おもてなし
MAP

～ごゆっくりお楽しみください～

かわべ
おもてなし
MAP

このマップと出会ったあなた——
これ何の用。
お時間の許すかぎり、
周辺の町を散策してみませんか？
川辺町観光、おすすめ観光スポットを
ご紹介いたします。

清盛の国さる

川辺町

川辺町



川辺の里山案内

岐阜県川辺町

ふるさと愛好会
ふるさと古田愛好会
下麻生活活性化委員会

鬼飛山
(291m)

大谷山
(215m)

八坂山
(225m)

鬼飛山は秋太郎伝説、大谷山は四国八十八ヶ所模写霊場、八坂山は八坂山城址、濃州境内百社の史跡と特級のある三山が近接していますので、いろいろコースを選択できます。

[アクセス]

美濃加茂バイパスの川辺鹿場ICから300mの大谷公園から登ります。
(鬼飛山は山崎公園からお勧めです)

P 大谷公園・山崎公園

米田富士
(愛宕山)
(261m)

秀麗な山容が目立ち、飛騨川からの眺めは一幅の絵し。戦国時代には城があり、肥田軍記に載っている。頂上からは川辺町の中心部が眼下に広がります

[アクセス]

山川橋のたもととの東光寺公園から、飛騨川を眺めながら山川橋を渡り、800m先の福臨消防コミュニティセンターを曲がって、200m先にある石の鳥居が登山口になります。

P 東光寺公園

遠見山
(272m)

戦国時代には下麻生城がありました。絶壁の上に立って見下ろす眺めは格別です。
南天の滝とセットの巡回コースがお勧めです。

[アクセス]

駐車場から国道41号線の「下麻生」信号角の北部公民館前を通り、北へ50m歩くと登山口があります。目の前に岩壁が見えます。緑路をくぐって登っていきます。

P 川辺町

無料駐車場
(左の地図参照)

権現山
(御蔵山)
(397m)

頂上のある玉石の石段を登って星神社へ。頂上には御嶽信仰の神社や石碑群があります。南西方向には伊吹山や金華山、北西には木曾御嶽山が望めます。

[アクセス]

北部公民館を通り、飛騨川橋を渡って400m行くと道脇に「星神社」の石柱が立っています。そこから200mで星神社参道入口に着きます。

P 川辺町無料駐車場

妊 娠

母子健康手帳交付

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

妊娠、出産、育児を通じて母と子の一貫した健康管理と健康保持に役立てます。また、健康診査や予防接種の時だけでなく、病気で医療機関を受診する場合も持参し、“個人が持ち歩くカルテ”として活用してください。

《対象》 全妊婦

《交付日時》 毎月2回(要予約)

「ごみ・健康カレンダー」でご確認ください

※交付日に都合が悪い場合は、別日程を調整しますので、保健センターへご連絡ください。

《場所》 川辺町保健センター

《持ち物》

①妊娠届出書

②個人番号カードまたは通知カード等の番号確認書類かつ運転免許証等の身元確認書類

③妊婦名義の口座情報のわかるもの(通帳等)

※妊婦のための支援給付の申請のため

※交付には40分から1時間程かかる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。



詳しくはこちらから
ご覧ください。

妊婦等包括相談支援事業

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

妊産婦の方が抱える様々な不安を解消するため、町の保健師が面談等を行います。妊娠届出時の面談や妊娠8か月頃のアンケート、産後の「赤ちゃん訪問」を行うとともに、妊娠から出産・子育てまで一貫してご家庭に寄り添い、相談を受けて支援します。

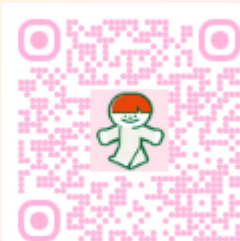
妊婦のための支援給付

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

妊婦のための支援給付は、妊婦の産前・産後期間の負担の軽減を目的として「妊婦支援給付金」を支給する制度です。妊娠した全ての方に、妊婦給付認定後、妊婦のための支援給付として、妊娠時と出産後の2回に分けて「妊婦支援給付金」を支給します。

1回目(妊娠時): 5万円の現金給付

2回目(出産後): 子ども1人あたり5万円の現金給付



かわべ子育てきずなLINE

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

妊娠週数やお子さん(3歳未満)の成長時期に応じたメッセージ(医師や管理栄養士が監修)をお送りします。

ぜひ、ご家族と一緒にご登録ください。



妊婦学級

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

妊婦学級では日頃気になっていることなど、悩みや不安を軽減し妊娠中に気を付ける事を学びます。

気軽な雰囲気ですので妊婦さん同士の情報交換やお友達づくりの場としてもご利用頂けます。

マタニティライフを楽しく安心して過ごすために妊婦学級に参加しませんか。ぜひ、ご家族の方もお誘いの上ご参加ください。

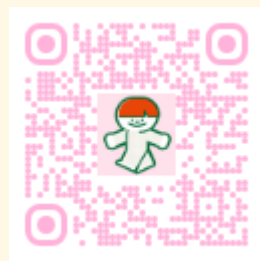
《妊婦学級の内容》

- ・妊娠中の生活と栄養
- ・川辺町子育て支援の紹介
- ・妊婦体験(希望されたご家族)

《予約》各開催日の前日までに予約が必要です。

- ・電話予約:川辺町保健センターまでご連絡ください。
- ・Web予約

《持ち物》母子健康手帳、副読本



妊婦健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

母子ともに安心して出産に臨めるよう、妊娠時期は健康に過ごすことが大切です。そのためには、定期的に医療機関で健診を受診し、健康管理に努めましょう。

妊婦健康診査受診票は、母体、胎児の健康管理と経済的負担を軽減するために14枚発行します。

《対象》 全妊婦

《交付日時》 母子健康手帳交付時

《場所》 川辺町保健センター

《内容》

妊婦健康診査受診票(①基本健診・初回血液検査・子宮がん検診)・・・1枚

妊婦健康診査受診票(②基本健診)・・・5枚

妊婦健康診査受診票(③基本健診・超音波検査)・・・4枚

妊婦健康診査受診票(④基本健診・血算)・・・1枚

妊婦健康診査受診票(⑤基本健診・血算・血糖)・・・1枚

妊婦健康診査受診票(⑥基本健診クラミジア検査)・・・1枚

妊婦健康診査受診票(⑦基本健診・GBS検査)・・・1枚

多胎妊婦の方は、妊婦健康診査受診票(③基本健診・超音波検査)を追加で3枚発行します。

※助産院や県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合は、受診費用の払い戻しを行います。



妊婦歯周疾患健診



【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

妊娠による身体的変化や生活習慣の変化のため、食事回数の増加や食嗜好の変化などにより、歯科的問題がみられやすくなります。

美濃加茂市及び加茂郡内の指定歯科医療機関で、費用は無料で実施していますので、ぜひ、この機会に受診しましょう。



《健診期間》 妊娠安定期16週～27週(5か月～7か月)

《健診内容》 問診・口腔内診査

《持ち物》 母子健康手帳・妊婦歯周疾患健診

妊婦RSウイルス予防接種

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

R8.4月から始まる新規事業です。妊娠28週から36週の妊婦が1回接種することで、免疫が胎盤を介して胎児に移行し、新生児や乳児におけるRSウイルスを原因とする感染症を防ぎます。



出 産

出生届

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

《届出期間》

- ・生まれた日から(生まれた日を含む)14日以内
- ・外国で生まれたときは3ヶ月以内

《届出地》

父母の本籍地、父母の住所地、生まれたところのいずれかの市区町村役場

《届出人》

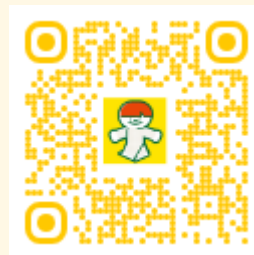
特別な場合を除き・父または母

《届出に必要なもの》

- 届書(医師の出生証明書付)1通
- 届出人の印鑑(任意)
- 母子健康手帳
- マイナ保険証もしくは資格確認書

【届出先】

住民課



低出生体重児の届

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

母子保健法では、出生時の体重が2,500グラム未満のお子さんについて、「低出生体重児」として市町村への届出が必要と定められています。

届出をしていただくことで、保健師による育児相談や家庭訪問、利用できる医療費助成や子育て支援制度の案内など、安心して子育てを進めるためのサポートを受けやすくなります。

《届出先》 保健センター

新生児聴覚検査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

《対象者》

検査受診日に川辺町に住民登録のある生後50日に達するまでのお子さん

《検査内容》

自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)
初回検査及び初回検査で再検査となった場合に行う確認検査

《受診時の持ち物》

新生児聴覚検査受診票兼結果票、母子健康手帳

《費用》

検査の一部(上限3,700 円)を助成します

医療機関ではあらかじめ助成された金額が請求されます

※川辺町と契約していない医療機関で受診される場合は受診後に費用の払い戻しを行います



産婦健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

《対象者》

受診日に川辺町に住民登録のある出産後8 週以内のお子さん

《健診内容》

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

《回数》

産後おおむね2週間と4週間の合計2 回 まで

※産後2週間の健診を行っていない医療機関もあります。出産した医療機関にご確認ください。

《受診時の持ち物》

産婦健康診査受診票兼結果票、母子健康手帳

《費用》

無料(定められた項目以外の検査が必要な場合は、別途自己負担が生じることがあります)

※川辺町と契約していない医療機関で受診される場合は受診後に費用の払い戻しを行います。



1か月児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

《対象者》

受診日に川辺町に住民登録のある、標準的に生後27日を超え、生後6週に達しないお子さん

《健診内容》

①身体発育状況

②栄養状態

③疾病及び異常の有無

④新生児聴覚検査・先天性代謝異常検査の実施状況の確認

⑤ビタミン K 2 投与の実施状況確認及び必要に応じて投与

⑥育児上問題となる事項

《受診時の持ち物》

・1か月児 健康診査受診票兼結果票(表面・裏面の太枠部分を記入してください)

・母子健康手帳

《費用》

上限額 6 000円を助成します。(※助成金額が変更となる場合があります)

川辺町との契約がある 医療機関では あらかじめ 差し引かれた 金額が請求されます。



産後ケア事業

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して育児ができるよう、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートを行います。

【利用できる方】

- ・川辺町に住民票がある出産後1年未満のお母さんとお子さんで、産後ケアが必要な方。
- ・母子ともに感染症にかかっている方や医師による治療が必要な方は利用できません。

【ケアの内容】

- お母さんのからだやこころの健康管理
- 授乳に関する相談や指導(乳房ケアを含む)
- 育児の具体的な指導及び相談
- お子さんの発達や発育相談 など

【利用の方法】

①利用申込

こども家庭センターに電話で連絡後、利用申請を行ってください。

②利用決定

利用する日時や施設等が決定したら「川辺町産後ケア事業利用承認通知書」をお渡します。

③事業の利用

利用料は利用施設にお支払いください。

*日程変更やキャンセルの場合は、利用の前日までに必ず問い合わせ先までご連絡ください。



子育て

乳幼児期

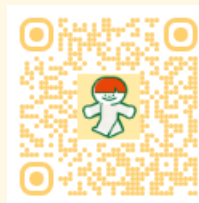
乳児家庭全戸訪問事業

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

赤ちゃんが生まれたら、保健師がご自宅を訪問し、お子さんの発育・発達や母親の健康状態の確認、町の子育て支援の紹介などを行います。

《対象》全乳児

《日時》保健師が事前に電話にて連絡し、母親と調整をとりながら決定します。



3～4か月児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①乳幼児健康診査や相談の話・ブックスタートの話など
- ②予防接種の説明・管理栄養士による話(離乳食)
- ③身体測定
- ④問診
- ⑤内科診察
- ⑥栄養相談
- ⑦健康診査の結果についての説明



7～8か月児相談

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①保護者の血圧測定
- ②身体測定
- ③問診・相談
- ④離乳食の試食
管理栄養士から離乳食中期～後期についてのお話をします。
また、お子さんに離乳食を試食していただきます。(1食分相当)



10か月児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

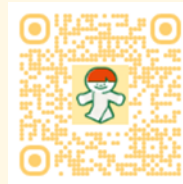
- ①保健師による予防接種の説明・事故予防の話
- ②管理栄養士による話
- ③身体測定
- ④問診
- ⑤内科診察
- ⑥栄養相談
- ⑦健康診査の結果についての説明



1歳6か月児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①歯科衛生士による話
- ②管理栄養士による話
- ③身体測定
- ④問診
- ⑤歯科診察
- ⑥内科診察
- ⑦栄養相談
- ⑧健診の結果についての説明
- ⑨ことばの相談



2歳児歯科健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①保健師による話(トイレトレーニング)
- ②管理栄養士による話
- ③身体測定
- ④問診・育児相談
- ⑤歯科診察・歯の染め出し
- ⑥歯科衛生士による歯磨き指導
- ⑦栄養相談
- ⑧ことばの相談



3歳児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①保育士による手遊び・絵本の読み聞かせ
- ②歯科衛生士による話
- ③管理栄養士による話(幼児食)
- ④眼科検査
- ⑤身体測定
- ⑥問診
- ⑦歯科診察
- ⑧内科診察
- ⑨栄養相談
- ⑩健康診査の結果についての説明
- ⑪ことばの相談



5歳児健康診査

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

- ①眼科検査
- ②問診
- ③内科診察
- ④健康診査の結果についての説明
- ⑤個別相談
 - ・ことばの相談
 - ・栄養相談
 - ・子育て相談
 - ・教育相談



ぷらっと相談窓口

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

会場：中央公民館

「子育ての悩みを聞いてほしい!」「妊娠中に気を付けることはどんなこと?」「こどもの学校での様子が心配...どこへ相談すればいいのかな?」

こんな方に気軽にお越しいただく相談窓口です。どうぞご利用ください。



育児相談

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

会場：川辺町保健センター

日程：毎月実施しています。「ごみ・健康カレンダー」に詳細が掲載しておりますので、参考にしてください。ご都合が合わない場合、個別相談も可能です。



すくすく測定

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

すくすく測定では、お子さんの発育測定を行います。予約不要ですので、お気軽にお越しください。

保健センターの保健師や、ぷらっとのスタッフがお待ちしております。

- ◆対象者：乳幼児のお子さん
※町内・町外も問いません
- ◆日 程：毎月第4月曜日 10時～11時
※ごみ・健康カレンダーでご確認ください
- ◆会 場：川辺町 児童館 図書室
※7～8月は子育て支援センター
- ◆持ち物：母子健康手帳、バスタオル



離乳食

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

離乳食の作り方をYouTubeでご覧いただけます。
動画は、可茂保健所、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、御嵩町の管理栄養士で作成しました。
日頃の離乳食作りの参考にしてみてください。



フッ化物塗布事業



【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

川辺町では、1歳6か月・2歳・3歳の健康診査時にフッ化物塗布の案内をお渡ししています。

生えたての乳歯は、歯の質が弱く虫歯になりやすいため、フッ素を塗ると予防効果が大きく期待できるとされています。お子さんの歯の健康を守るために、定期健診やフッ化物塗布を受けましょう。

定期予防接種



【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

□タ	□タリックス	【計2回】1～2回目：27日以上の間隔で接種 ※24週0日後まで ②1回目は出生6週0日後～14週6日後までに接種
	□タテック	【計3回】1～3回目：27日以上の間隔で接種 ※32週0日後まで ②1回目は出生6週0日後～14週6日後までに接種
B型肝炎		【計3回】1～2回目：27日以上の間隔で接種 3回目：1回目から139日以上の間隔で接種 ※1歳未満まで
BCG		【1回】 ※1歳未満まで
MR		【計2回】1期：満1歳～2歳未満に接種 2期：年長児に接種
水痘		【計2回】満1歳～3歳未満の間に3か月以上の間隔で接種 ※3歳未満まで
小児用肺炎球菌		【計4回】初回1～3回：27日以上の間隔で接種 追加(4回目)：3回目から60日以上あけて満1歳以降に接種 ※5歳未満まで
5種混合		【計4回】初回1～3回：20日以上の間隔で接種 追加(4回目)：3回目から6か月以上あけて接種 ※7歳6か月未満まで
日本脳炎		【計3回】1期初回1～2回目：6日以上の間隔で接種 1期追加(3回目)：2回目から6か月以上あけて接種 ※7歳6か月未満まで

任意予防接種

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

おたふく	【計2回】1回目：満1歳 2回目を接種する場合：年長児に接種
インフルエンザ	【毎年】生後6か月～13歳未満は2回：2～4週間の間隔で接種 13歳以上は1回接種 ※経鼻ワクチンは1回のみ

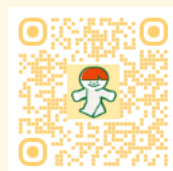
インフルエンザは助成制度があります。
加茂管内以外で接種された方は手続きが必要です。
定期・任意予防接種の詳細はこちらをご参照ください。



ぎふっこカード

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

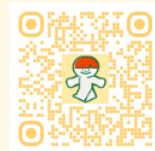
ぎふっこカードは、岐阜県が発行する子育て支援カードで、18歳未満の子どもがいる家庭や妊娠中の方が対象です。このカードを提示することで、参加店舗での割引やポイント加算などの特典を受けることができます。カードの有効期限は発行から3年間で、子どもが満18歳になるまで利用可能です。また、多子世帯向けの「ぎふっこカードプラス」もあり、3人以上の子どもがいる家庭に交付されます。



多胎児家庭サポート事業

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

多胎児を妊娠している方、多胎児を養育している家庭に対し、育児不安や負担軽減を図るため、サポーターを派遣し、相談支援、健診時サポート、外出支援、家事及び育児支援を行います。



子育て世帯訪問支援事業

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

子育て中のご家庭に専門スタッフが訪問し、日々の育児や生活に寄り添いながらサポートを行う事業です。授乳・離乳食・睡眠などの育児相談から、家事や育児の負担軽減、地域の支援制度のご案内まで、ご家庭の状況に合わせた支援を提供します。

《対象者》

町内に居住し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦等がいる家庭であり、訪問支援が必要と町が認めた家庭

※利用にあたっては、こども家庭センターで面談の上、申請していただきます。

子育て短期支援事業

【問い合わせ先】教育支援課

☎ 0574-53-2650

子育て短期支援事業は、保護者の病気や出産、育児疲れなどにより一時的にお子さんの養育が難しい場合に、お子さんを児童養護施設などでお預かりする制度です。利用理由やご家庭の状況をお伺いし、利用可能な施設や期間をご案内します。

《主な支援内容》

- ・児童養護施設・里親家庭などでの短期預かり(宿泊・日帰り)
- ・お子さんの生活・食事・遊び・学習のサポート
- ・必要に応じた専門スタッフによる見守りとケア



川辺町乳幼児期家庭教育学級

【問い合わせ先】生涯学習課

☎ 0574-53-2623

乳幼児期家庭教育学級(乳幼児学級)は、乳幼児を持つ親(養育者)の子育ての学習の場・仲間づくりの場です。

親子スキンシップ遊び、食について学ぶ親子調理実習、季節行事を楽しむイベント(七夕・クリスマス・節分)など楽しい内容を計画しています。

♪学級は年齢別に分かれています。

♪開級式は5月です。



ブックスタート

【問い合わせ先】教育支援課

☎ 0574-53-2650

赤ちゃんの健やかな成長を願い、3～4か月児健診を受けられた皆さんにブックスタートを実施しています。

ブックスタートとは『絵本』と、赤ちゃん絵本を楽しむ『体験』をセットでプレゼントする活動です。



ブックスタートパック



ファミリーサポート

【問い合わせ先】教育支援課

☎ 0574-53-2650

安心で安全な子育て支援を目指し、育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を結び、地域みんなで子育てをしていこうとする制度です。主なサポートは、こども園の送迎・放課後児童クラブの迎え・外出時や緊急時の預かりなどです。



保 育

こども園

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

こども園とは、幼稚園と保育園(保育所)の機能を合わせ持ち、両方の良さを効果的に取り入れた教育と保育を一体的に行う施設です。就労形態が多様化する中で、保護者の就労の有無や 状況に合わせた保育時間の選択を可能とし、家庭での養育を支援します。



・こども園の概要

園名・所在地・種別	電話番号	対象年齢	開園時間	延長保育	乳児保育	障がい児保育	一時預かり
川辺町第1こども園 川辺町中川辺176番地 幼保連携型認定こども園	53-2128	概ね生後 6ヶ月以上	月～土 7:30～19:00	○	○	○	×
川辺町第2こども園 川辺町上川辺930番地4 幼保連携型認定こども園	53-5035	概ね生後 6ヶ月以上	月～土 7:30～19:00	○	○	○	×
川辺町第3こども園 川辺町比久見1032番地5 保育所型認定こども園	53-4578	概ね生後 6ヶ月以上	月～土 7:30～19:00	○	○	○	○

一時保育

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

(第3こども園のみ)

こども園を利用していない就学前児童で、保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ解消など、一時的に家庭で保育できない場合に利用できます。第3こども園へ直接お申し込みください。

一時預かり保育ができる日数は、最大週3日かつ月12日以内、事前予約が必要となります。

時間:平日8:30～16:30

料金:保育料・・・4時間以内1,200円、4時間超過2,100円

食費・・・300円(給食・おやつ代)



園庭開放

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

こども園にまだ入園していないお子様が自由に遊ぶことができるよう園庭を開放します。園庭で親子一緒に遊んだり、保護者同士で交流したりすることができます。秋には園舎内を見学することができます。



病児・病後児保育

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

病気あるいはその回復期にある子どもの家庭での保育が、やむを得ない事情により困難な場合、一時的にお預かりする事業です。町内に対象施設はありませんが、下記施設は川辺町として利用協定を締結しているため利用が可能です。

- ・可児市 梶の木保育園／可児さくら保育園
- ・坂祝町 とまと託児所
- ・八百津町 カンガルー病児保育室(伊佐治医院)
- ・美濃加茂市 プーさんの部屋(中部国際)/たんぽぽ(太田病院)



こども園のおむつ無償化



【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

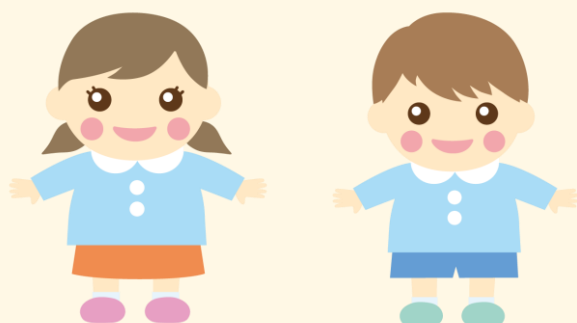
令和8年度から保護者の経済的負担、登園準備の手間の軽減のため、町内こども園の0～2歳児クラスに通う園児の園内で使用するおむつを無償提供します。

こども誰でも通園制度

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

令和8年度から「こども誰でも通園制度」が始まります。

この制度は、保護者の働き方にかかわらず、どのお子さんでも保育施設を利用しやすくするための仕組みです。子どもたちが安心して過ごせる場を広げ、子育てを地域で支えることを目的としています。



子 ど も 食 堂



かわべこども食堂

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

《対象》 幼児～高校生までの子どもとその保護者
《開催日》 毎月第2金曜日
《時間》 16:30～18:00
《参加費》 こども100円(高校生まで)、大人300円、
未就学児は無料
《会場》 川辺町内の公民館等
《申込方法》 かわべこども食堂の公式LINE(@234hgiws)
(<https://lin.ee/18wfwTL>)



とうのうこどもキッチン

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

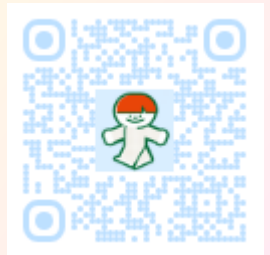
《対象》 子どもとその保護者(小学校低学年までは保護者同伴)
《開催日》 インスタグラムで確認(tono_kodomokitchen)
《時間》 11:30～14:00
《参加費》 こども100円(高校生まで)、大人300円、
未就学児は無料
《会場》 天理教東濃大教会(川辺町西栃井400番地)
《申込方法》 インスタグラム又はとうのうこどもキッチンの公式
LINE(<https://lin.ee/JnDry11K>)



イバシヨク(ほうかごイバシヨク)

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

《対象》 子どもとその保護者(未就学児までは保護者同伴)
《開催日》 月1回 月曜日 インスタグラムで確認
(ibasyoku_kawabe)
《時間》 16:00～18:30
《参加費》 300円
《会場》 中組公民館(川辺町上川辺1082番地2)
《申込方法》 イバシヨクの公式LINE(@960jzfzc)



小 学 校 ・ 中 学 校

入学・転校手続き

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

○小学校に入学するときは

《就学時健康診断通知書》

入学する前年の9月上旬頃に、日時と会場(学校)を指定した通知書をお送りします。

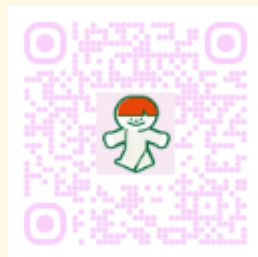
就学時の健康診断は、お子さんが元気に学校へ通学できるよう学校保健法によって定められていますので、必ず受診してください。

当日の都合が悪い場合や、健康診断内容についての相談は、教育委員会へお問い合わせください。

《入学通知書》

入学する年の1月下旬に、入学する小学校を指定した通知書をお送りします。

後日、入学予定校から入学式の案内があります。



○中学校に入学するときは

《入学通知書》

入学する年の1月下旬に、入学通知書をお送りします。

後日、中学校から入学式の案内があります。



○ 転校するときは

《町外からの転校手続き》

①現在通っている学校に転校する旨を届け出て、在学証明書等の転校書類の交付を受けてください。

②住民課で住民票の転入手続きをします。

③転入手続き後、教育委員会の窓口においでください。入学通知書を発行いたします。

④入学通知書と在学証明書等の転校書類を持って、入学指定校に行ってください。

《町外への転校手続き》

①現在通っている学校に転校する旨を届け出て、在学証明書等の転校書類の交付を受けてください。

②住民課で住民票の転出手続きをします。

③転出先での転校手続きについては、自治体により異なる場合がありますので、転出先の教育委員会へお問い合わせください。

《町内の転校手続き(小学校のみ)》

①通学校が変わらない場合は、教育委員会に届ける必要はありません。

②通学校が変わる場合は、教育委員会窓口においでください。

就学指定校(小学校のみ)の変更

お子さんが就学するにあたって、通学時間・距離などを考え合わせて、あらかじめ小学校の通学地域を設定し、就学すべき学校を指定しています。

特別の事情により、指定された学校に就学できない場合、児童の保護者は、指定校の変更を教育委員会に申し立てることができます。

就学時健康診断

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

川辺町立小学校へ入学する予定のお子様を対象とした就学時健康診断を行います。就学時健康診断を受ける際に必要な「就学時健診通知書」(封書)を、対象となるご家庭に9月上旬ごろにお届けします。

川辺町のこども園へ通っている場合は園を通してお渡しします。その他の場合は郵送します。

1人1 台端末



【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

国の「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台の学習用端末(タブレット)を整備しています。授業や家庭学習で活用し、情報活用能力の育成や学び合いの充実を図るとともに、情報モラルや安全なインターネット利用についても理解を深めるよう努めています。



下校支援車両

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

夏季の下校時における熱中症対策として、学校から遠方に住む児童を対象にバスによる送迎を実施します。児童の安全確保と健康に配慮し、安全安心に下校できる環境づくりを進めています。



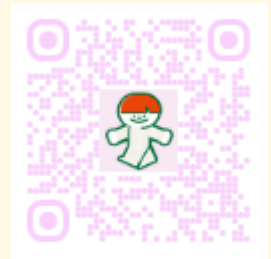
要保護・準要保護児童生徒就学援助制度

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

お子さんを小・中学校へ就学させるのに経済的な理由でお困りの方に、申請により就学費用を補助します。なお、申請時に、ご家庭の所得などの状況について審査があり、認定されない場合があります。

《援助費目》

- ・学用品費
- ・通学用品費(第1学年を除く)
- ・新入学児童生徒学用品費等
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・学校給食費
- ・日本スポーツ振興センター災害共済保護者負担金
- ・クラブ活動費
- ・生徒会費
- ・PTA会費



特別支援学級就学奨励費

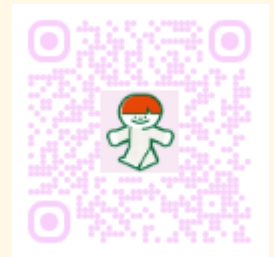
【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

お子さんが特別支援学級に入っている場合、申請により就学費用が助成されます。

ご家庭の所得状況により認定されない場合があります。

《助成費目(主に保護者実費の1/2)》

- ・学校給食費
- ・交流及び共同学習費
- ・修学旅行費(限度額あり)
- ・校外活動費(限度額あり)
- ・学用品・通学用品購入費(限度額あり)
- ・新入学児童生徒学用品・通学用品購入費(第1学年の児童・生徒のみ、限度額あり)



放課後児童クラブ

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

川辺町では、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び・生活の場を与え、その健全な育成を図るために、町内の児童厚生施設等で、授業終了後や長期休業日等にお子さんをお預かりしています。

この児童クラブを利用するには、町が定める入所条件を満たし、入所決定することが必要です。

《入所条件》

川辺町内の小学校に就学している児童のうち、放課後、土曜日及び長期休業日等に、家庭で保護を受けられない状態が、原則1ヶ月に15日以上ある児童。



名称	対象児童
川辺西児童クラブ	西小児童
川辺東児童クラブ	東小児童
川辺西小学校児童クラブ	西小児童
川辺北小学校児童クラブ	北小児童



なお、対象の児童クラブが定員オーバーにより受け入れ不可の場合は、他校区の児童クラブとなる場合があります。

《開所時間》

- ・平日 学校終了後～午後6時まで
- ・土曜日、長期休業日及び振替休業日 午前8時～午後6時まで

※土曜日、長期休業日及び振替休業日の基本開所時間は上記に記載の通り、午前8時からですが、就労証明書等により、午前8時より前からクラブに預ける必要があると認められる場合は、午前7時30分以降、必要な時間からお子さんを預けていただくことができます。

スクールビイング(小学生の学習支援) 【問い合わせ先】川辺町社会福祉協議会 ☎ 0574-53-2121

学習の見守り(宿題や予習、復習の手伝い、学習の習慣付け)、友達関係や進路等についての悩み相談等、居場所となっています。

《対象》小学生

《場所》社会福祉協議会2階

《日時》第1・3火曜日16:30～18:30 春、夏休み9:00～11:30

未来塾(中学生の学習支援)

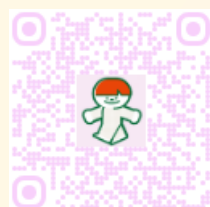
【問い合わせ先】生涯学習課
☎ 0574-53-2623

学校以外の場所で子どもの学習支援を行い、子どもの居場所づくりとして実施しています。

《対象》小・中学生

《場所》川辺町中央公民館

《日時》毎週土曜日13:30～15:30



あすなろ教室(加茂郡適応指導教室)

【問い合わせ先】加茂郡教育研究所あすなろ教室
☎ 0574-53-6783

加茂郡共同で、不登校のお子さんのための相談室を開設しています。学習活動のほか、軽スポーツ、体験活動などを行っています。

《開設日》

月・火・木・金 9:00～15:00



こども宅食(こどものごはん便)

【問い合わせ先】川辺町社会福祉協議会
☎ 0574-53-2121

こどものごはん便は、生活や子育てにお困りのご家庭に、無料でお弁当などを定期的にお届けする取り組みです。中学3年生までのお子さんがあるご家庭を対象としています。毎月第2・第4水曜日に、主任児童委員さんのご協力により、ご自宅にお届けします。

川辺町社協相談支援センター

【問い合わせ先】川辺町社会福祉協議会
☎ 0574-53-6553

障がいのある方やそのご家族が、安心して地域で暮らし続けられるよう支援する相談窓口です。専門の相談支援員が、日々の生活で感じる不安や困りごとの相談を受け、必要なサービスのご案内や関係機関との調整、サービス等利用計画の作成などを行います。

《対象者》障害福祉サービス又は障害児通所支援を利用する方

《利用者負担》無料

《営業日時》

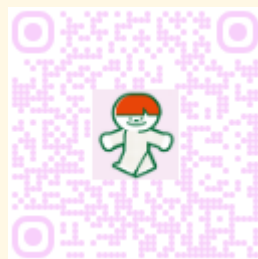
月～金曜日(祝日・12月29日～1月3日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

《実施地域》加茂郡・美濃加茂市・可児市・可児郡

《住所》

〒509-0304 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1111番地4



学校トイレ生理用品の設置

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

安心して学校生活を送ることができるよう、小・中学校の女子トイレに生理用品を設置します。

小学校給食費無償化

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町内小学校の学校給食費は無料となります。

また、川辺町の地元食材を使った『ふるさと川辺給食』や岐阜県の名物を提供する「岐阜のおいしい味献立」、季節の行事(七夕、お月見など)に合わせた数々の行事献立等の特色のある美味しい給食を提供しています。



ふるさと川辺給食(揚げなすの肉味噌かけ)



岐阜のおいしい味献立(五平餅)

ふるさと学習の推進

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

社会科の学習で副読本「わたしたちのまち川辺」を活用するほか、学校でのレクリエーションに「川辺かるた」を取り入れて、川辺町への理解を深めています。

また、各学校で八坂山など里山登山を行ったほか、小学校5、6年生を対象にカヌー教室、中学校1年生にボート体験を実施し、郷土への愛着の醸成を図っています。



「わたしたちのまち川辺」と「川辺かるた」



カヌー教室の様子

いのちの授業

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

いのちの誕生と存在を学び、自己肯定感、他者理解、受援力を育み、未来社会を生き抜く力をつけるため、小学1年生から中学3年生までを貫く体系的なプログラムで「いのちの授業」を行います。

医

療

・

手

当

未熟児養育医療

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

養育医療とは、未熟児や身体の発育が未熟なお子さんに対して、指定医療機関において入院・治療を受ける場合の医療費を助成する制度です。（所得に応じて一部負担はありますが、町の乳幼児医療の対象となります）

《対象》出生時の体重が2,000g以下または、身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満のお子さん

《必要書類の確認》

- ①養育医療給付申請書
- ②養育医療意見書
- ③世帯調書
- ④所得税額がわかる書類
- ⑤委任状（委任に同意される場合）

《申請時の持ち物》

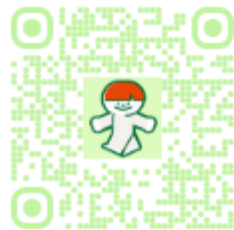
- ①印鑑
- ②マイナンバーカードまたは保険証
- ③乳幼児福祉医療受給者証

母子・寡婦福祉資金貸付制度

【問い合わせ先】可茂県事務所福祉課
☎ 0574-25-3111

この貸付制度は、20歳未満の児童を扶養している母子家庭と寡婦が経済的に自立し、安定した生活ができるように、またあわせてその扶養している児童の幸せを願って、県が資金の貸付を行っているものです。

この貸付金は事業開始資金、事業継続資金、修学資金、生活資金など13種類の資金がありますが、このうち修学資金、修業資金、就職支度資金及び就学支度資金については、父母のない児童にも貸付けることができることになっています。また、資金ごとに貸付限度額、貸付期間、償還期限、利子などの条件が異なります。



児童扶養手当

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

児童扶養手当は、ひとり親家庭などでお子さんを養育している方の生活を支えるための制度です。お子さまが健やかに成長できるよう、経済的な負担を軽減することを目的として支給されます。

対象となるのは、父母の離婚や死亡、父母の生死不明、父母からの遺棄などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方です。所得に応じて支給額が決まり、年に6回、定められた時期に手当が支給されます。

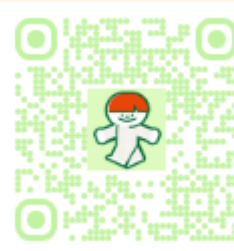
《支給額》

全部支給:46,690円 一部支給:46,680円～11,010円

《加算額(児童2人目以降1人につき)》

全部支給:11,030円 一部支給:11,020円～5,520円

※毎年、支給基準額は変わります。上記は、令和7年度の単価です。



児童手当

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

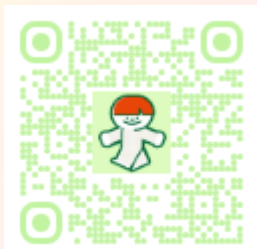
児童手当は、お子さんを育てる家庭の経済的負担を軽減し、すべての子どもが健やかに成長できるよう支援するための制度です。

児童手当の支給は、認定請求した月の翌月から開始され、子どもが18歳到達後最初の年度末(3月)まで、年に6回支給されます。

この制度は、子育てにかかる費用の一部を社会全体で支えるという考え方のもとに設けられており、教育費や生活費など、日々の子育てに役立てていただくことを目的としています。

《支給額について》

- ・0歳～3歳未満:15,000円(第3子以降は30,000円)
- ・3歳～小学校終了前:10,000円(第3子以降は30,000円)
- ・中学生、高校生年代:10,000円(第3子以降は30,000円)



医療費助成

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

病気やケガで医療機関を受診した際の保険診療の自己負担分を軽減する医療費助成制度を実施しています。対象となるのは、重度心身障がい者、乳幼児、母子家庭・父子家庭などの方々で、安心して医療を受けられるようサポートする仕組みです。

《助成の対象》

入院・外来での保険診療にかかる自己負担額が助成されます。

※文書料、差額ベッド代、入院時の食事代など保険適用外の費用は対象外です。

《岐阜県内で受診する場合》

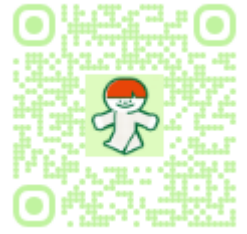
医療機関の窓口で福祉医療費受給者証と保険の資格が分かるものを提示するだけで、自己負担額がなくなります。

《県外で受診する場合》

受診する市区町村により対応が異なりますので、詳しくは川辺町ホームページをご確認ください。

《請求期限》

受診日から5年以内に申請してください。



重度心身障がい者医療

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

《対象者》

- 1) 身体障害者手帳 1級～3級の方
- 2) 療育手帳 A1～B1の方
- 3) 戦傷病者手帳(特別項症から第4項症)を所持し、かつ身体障害者手帳4級を有する方
- 4) 精神障害者保健福祉手帳 1、2級の方

*対象者及び扶養義務のある方について、所得制限があります。

《医療受給者証交付申請の手続き》

申請は役場住民課窓口にて行います。

(お持ちいただくもの)

- 1) 保険の資格が分かるもの
- 2) 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

《助成対象期間》 毎年更新あり

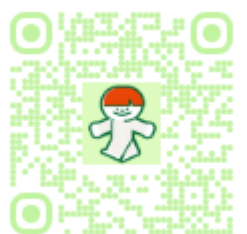
申請をしていただき認定されると受給者証が交付されます。

助成期間は次のとおりです。

1) 手帳交付日の属する月の初日から最初の9月30日まで(ただし、申請日が手帳交付日から30日を超える場合は申請月の初日から)。

2) 転入の場合は、転入日から最初の9月30日まで(ただし、申請日が転入日から30日を超えている場合は申請月の初日から)。

3) 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者で手帳更新が認められた場合は、手帳交付日の属する月の初日から最初の9月30日まで。



乳幼児等医療

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

《対象者》

町内に住所があり、健康保険に加入している0歳から18歳に到達して初めて迎える4月1日までの乳幼児及び児童です。

※所得制限はありません。

《医療受給者証交付申請の手続き》

申請は役場住民課窓口にて行います。

(お持ちいただくもの)

保険の資格が分かるもの

《助成対象期間》

誕生日、転入日から、18歳に到達して初めて迎える3月31日までです。

※ただし、申請日が誕生日、転入日から1ヶ月を超える場合は、申請月の初日が助成開始日となります。

《受給者証の種類》

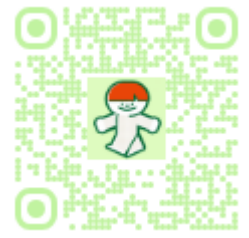
2種類の受給者証があり、記載されている有効期間は次の3通りです。

1) 0歳から小学校就学前用: 黄色

(誕生日～6歳に到達して初めて迎える3月31日まで)

2) 小学生、中学生、16～18歳用: ピンク色

(小学校就学年度の4月1日から18歳に到達して初めて迎える3月31日まで)



母子家庭等医療

【問い合わせ先】住民課
☎ 0574-53-2513

《対象者》

町内に住所があり、健康保険に加入している方で、次のいずれかに該当する場合です。

1) 18歳未満の子を現に扶養している配偶者のない母とその子

2) 父母がいなか又は父母に監護されていない18歳未満の児童

※「18歳未満の子」とは、18歳に到達して初めて迎える3月31日までを含みます。

※対象者及び扶養義務のある方について、所得制限があります。

《医療受給者証交付申請の手続き》

申請は役場住民課窓口にて行います。

(お持ちいただくもの)

1) 保険の資格が分かるもの

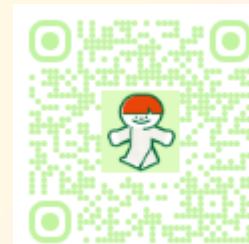
2) 児童扶養手当証書

《助成対象期間》 毎年更新あり

1) 母子家庭等に該当した日の翌日から(ただし、申請日が該当日から30日を超えている場合は、申請月の初日から)最初の10月31日まで

2) 転入した場合は、転入日から(ただし、申請日が転入日から30日を超えている場合は、申請月の初日から)最初の10月31日まで

※いずれも子が18歳に到達して初めて迎える3月31日まで



《対象者》

町内に住所があり、健康保険に加入している方で、次のいずれかに該当する場合があります。

1) 18歳未満の子を現に扶養している配偶者のない父とその子

※「18歳未満の子」とは、18歳に到達して初めて迎える3月31日までを含みます。

※対象者及び扶養義務のある方について、所得制限があります。

《医療受給者証交付申請の手続き》

申請は役場住民課窓口にて行います。

(お持ちいただくもの)

1) 保険の資格が分かるもの

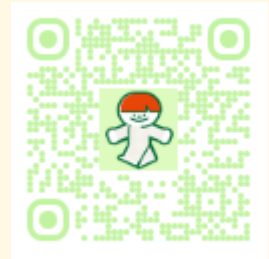
2) 児童扶養手当証書

《助成対象期間》 毎年更新あり

1) 父子家庭に該当した日の翌日から(ただし、申請日が該当日から30日を超えている場合は、申請月の初日から)最初の10月31日まで

2) 転入した場合は、転入日から(ただし、申請日が転入日から30日を超えている場合は、申請月の初日から)最初の10月31日まで

※いずれも子が18歳に到達して初めて迎える3月31日まで



子

育

て

支

援

こども家庭センター

【問い合わせ先】教育支援課
☎ 0574-53-2650

心身ともに健やかな子どもの成長をサポートするために、社会福祉士や保健師等が様々な相談を受け、必要な情報提供や支援などを行います。

町内の0歳から18歳までのすべてのお子さんとその家庭及び妊産婦が対象です。相談内容に応じて関係機関と連携調整を図りながら、それぞれの家庭にあったサポートと一緒に考えていきます。



保健センター

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

保健センターは、地域の人たちが健康に暮らせるように支える「健康づくりの拠点」です。住民に寄り添った対人サービスを中心に、妊娠期からさまざまな保健活動を行います。

児童館

【問い合わせ先】児童館
☎ 0574-53-4451

川辺町児童館は、お子さんたちが安心して遊び、学び、交流できる地域の居場所です。多目的ホール、図書ルームなどがあり、児童館専属の職員とともに、みんなで楽しく遊んだり、季節の行事に参加していただけます。また、子育て中の保護者の方々の交流の場としてもご利用いただけます。

《利用対象者》

0歳～18歳まで

《開館時間》

9:00～12:00 / 13:00～17:00

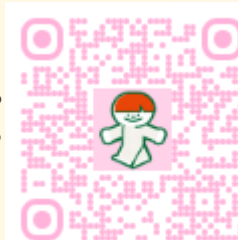
《休館日》

日曜日、振替休日、祝日、年末年始など

《住所》

〒509-0315 岐阜県加茂郡川辺町比久見1032-5

(川辺町第3こども園内)



子育て支援センター

【問い合わせ先】子育て支援センター
☎ 0574-53-4388

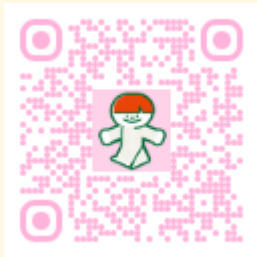
乳幼児とその親(家族)が、好きな時間に自由に来て、親子で好きな遊びを楽しんだり、子どもや親同士の仲間づくりをする事ができるような遊び場の提供と支援活動を行うところです。
また、子育てに悩むお母さんたちの相談、憩いの場所です。

《利用対象者》 未就学児と保護者・妊婦の方

《開館時間》 9:00～12:00 / 13:00～16:00

《休館日》 土曜日、日曜日、祝日、年末年始など

《住所》 〒509-0315 岐阜県加茂郡川辺町比久見1032-5
(川辺町第3こども園内)



川辺町中央公民館図書室

【問い合わせ先】川辺町中央公民館図書室
☎ 0574-52-0035

パソコンコーナー、川辺ダム湖を望む眺望閲覧コーナーを用意し、快適に読書を楽しんでいただけるような施設になっています。そのほかの特色として展示室を設け、文化資料などを展示したり、公民館講座の作品なども紹介しています。

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518-4

《開室時間》 火～金曜日 9:00～18:00まで

土・日曜日及び祝日 10:00～17:00まで

《休室日》 ◆毎週月曜日(ただし、祝日は開室します)
月曜日が祝日の場合はその後に最も近い平日
◆12月29日から1月4日まで



こぐまちゃんの会

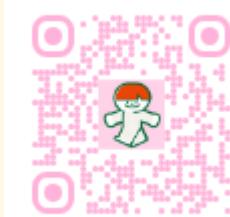
【問い合わせ先】生涯学習課
☎ 0574-53-2623

ボランティアの方々による0歳から3歳までの手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うイベントです。

《場所》 川辺町中央公民館図書室

《時間》 毎月第2水曜日 10:30～(30分程度)

《話し手》 ブレーメンのおはなし隊



学びのとびら・わくわく子ども教室

【問い合わせ先】生涯学習課
☎ 0574-53-2623

“ママと楽しくおさんぽリトミック2才”“産後ママのバランスボール”“楽しい昔遊び”など、親子でふれあったり、ママや子どもだけでの体験をしたりします。



あらたマン

おおぞら教室

【問い合わせ先】おおぞら教室
☎ 0574-52-0021

小学校入学前の川辺町在住のお子さんで、ことばや発達に心配がある場合、ご家族に対する相談や、お子さんへの支援を行っています。
住所 川辺町中川辺1537 番地1



あそびの教室

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

いろいろなあそびや集団活動の体験を通して、お子さんの発達をサポートする教室です。月に1回保健センターで開催しています。



民生・児童委員

【問い合わせ先】健康福祉課
☎ 0574-53-7216

社会奉仕の精神をもって自主的に地域の皆様の福祉の増進に努めることを任務として、地域福祉活動の充実強化をはじめ、低所得者の方の援護や、高齢者、児童、障害者(身体・知的・精神)、母子20名の民生委員が担当地区で活動しています。

《主任児童委員》

西小学校区 櫻井愛里子

北・東小学校区 井戸文美



母子保健推進員

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

母子保健推進員は、各地区1名(現12名)が活動しています。
地域の妊産婦や子どもの健康を支援するためのサポーターであり、乳幼児健診のお手伝いや家庭訪問を通じて、行政と住民の橋渡しを行います。

子育てサポーター

【問い合わせ先】生涯学習課
☎ 0574-53-2623

《hahaすまいる》

子育て応援新聞「あら！？軽と」を作成し、家庭・乳幼児学級生に配布しています。

《乳幼児期家庭教育学級サポーター》

有償ボランティアとして学級開催時の託児や子育てアドバイスなどを行います。

相

談

窓

口

教育相談

【問い合わせ先】教育支援課

☎ 0574-53-2650

不登校・問題行動・いじめなど児童生徒の教育に関する心配ごとや悩みなどについては、下記までお気軽にご相談ください。

※教育相談

電話相談 月曜日～金曜日

川辺町教育委員会内 午前8時30分～午後5時15分

☎ 53-4649(直通)

※来所相談・電話相談 月曜日～金曜日

加茂教育研究所内教育相談室 午前9時～午後5時

☎ 53-6783

※加茂あすなろ教室

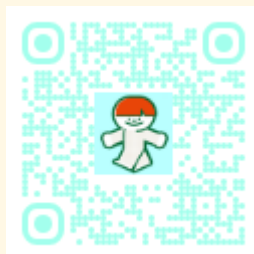
1人1人に応じた活動、遊び、学習をします。

開設日 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 午前9時～午後4時

☎ 53-6783

申し込み 学校の担任の先生または直接研究所に相談してください。

(訪問指導もあります)



救急安心センターぎふ #7119

【問い合わせ先】保健センター

☎ 0574-53-2515

急な病気やケガで、病院に行くか救急車を呼ぶ方がよいかなど迷った時に、専門家からアドバイスを受けることができます。

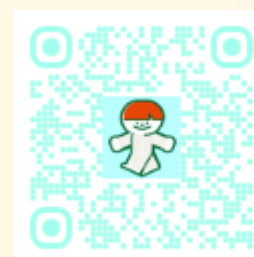
※岐阜県内に居住または滞在している方に限ります。

●携帯電話・プッシュ回線からは

「#7119」へ

●IP電話・ダイヤル回線からは（#7119が繋がらないとき）

「058-216-0119」へ

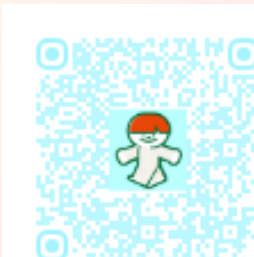


こども医療電話相談事業 #8000

【問い合わせ先】保健センター

☎ 0574-53-2515

保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できます。



#8000につながらないとき
「058-240-4199」へ



町内の医療機関

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

田原医院	〒509-0304 川辺町中川辺1544	☎0574-53-5588
濃飛ファミリークリニック	〒509-0305 川辺町西栃井1225-1	☎0574-53-3111
有本整形外科	〒509-0303 川辺町石神80番地	☎0574-53-5888
川辺やすらぎクリニック	〒509-0306 川辺町下川辺489-1	☎0574-53-5988
かわべ眼科	〒509-0304 川辺町中川辺205-1	☎0574-53-4567

町内の歯科医療機関

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

井村歯科医院	〒509-0302 川辺町上川辺1159-2	☎0574-53-5715
加藤歯科医院	〒509-0305 川辺町西栃井1737-1	☎0574-53-2368



休日急患診療所

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

急な発熱やケガなど、比較的軽い症状に対しての応急的な初期診療を行います。

《診療日》 日曜日、祝日及び年末年始

《診療受付時間》 午前9時から午後4時30分まで

《当番表》 広報かわべの最終ページをご覧ください。

※医療機関によっては診療費の他に選定療養費が必要な場合があります。

※急病以外は、できるだけ医療機関の通常の診療時間内に受診してください。

※混雑状況によって、診療受付終了時間(午後4時30分)を早める場合がありますので、予めご了承ください。

(時間内に診療受付できなかった場合は、救急外来をご利用ください。)

※休日急患診療所は、急病などで直ちに応急処置を必要とする方を対象とする当番医療機関です。

休日に受診された方は、休み明けにかかりつけの医師または近医を受診して、適切な検査や指示を受けるようにしてください。



歯科休日急患診療所

【問い合わせ先】保健センター
☎ 0574-53-2515

急ぎの歯科治療が必要な場合は、当番制で診療を行っていますので、ご利用ください。

《診療日》 日曜、祝日及び年末年始

《診療受付時間》 午前9時から午後1時まで

《当番表》 QRコードからご確認ください。



《岐阜県発達障害者支援センター》

岐阜県在住の発達障がいまたはその心配のある方やその家族、ならびに関係機関(行政・障がい児者施設・幼稚園・保育園・教育機関・企業など)の職員を対象に、総合的な支援を行う機関です。

発達障がいに関する研修会を企画したり、普及啓発を行っています。関係機関と連携して、発達障がい児者の支援や地域支援の充実を図ります。

県内5圏域に圏域発達障がい支援センターを設置しており、発達障がい支援センターの岐阜圏域及びセンター機能を担っています。

